

1 受講について

1-1 成績評価について:

履修案内(シラバス)の通りである。つまり出席点と前期末のレポートと学年末の試験により評価する。出席点が20点、レポートが10点、学年末試験が70点で、合計100点満点である。

出席点は、数回に一度の出席カードと、数回に1度の出席確認用小テストで、評価する(小数点表示となる)。出席率は、経済学部規則上50%以上が必要で、それ未満は放棄とみなす。ただし、本講義での「出席点」と学部規則上の「出席率」はイコールではない。つまり上記の計算での出席点が仮に11点でも(20点の半分以上)、出席率が50%未満ということが、ありえるので、その場合は本来は「放棄」扱いとすべきであろう。しかし「出席率」は完全に確認できないので、各自の努力にゆだねたい。各自50%以上出席するように努力されたい。

レポート課題は7月初旬に発表する予定。提出期限は、夏期休暇中の9月末とする予定。未提出は放棄とはみなさない。

学年末試験は、例年通り3種類の設問から構成される。設問1は正誤判定問題(解答は記号)、設問2はキーワードの簡単な解説(回答は文章)、設問3は論述問題である。配点は設問3のウエイトが一番大きい。詳しくは、このレジメの最後をみてください。

1-2 受講マナー:

- ・脱水による体調悪化などを予防するため、水とお茶はOKだが、ジュース類は遠慮されたい。
- ・帽子は、ルールの根拠はないが、着用しないように願いたい(病気の人は別)。早退は授業開始前に届け出てください。
- ・遅刻厳禁。

2 講義の目標

シラバスにかいた通り。

3 講義の進め方

3-1 参画型授業

本年度は2005年度(平成17年度)に続き、新しい講義手法として、参画型授業を少し導入します。

3-2 連絡事項の伝達方法

連絡事項は、私のHPの掲示板に載せます。ときどき、みてください。

また、HPの講義のコーナーに、講義レジメをアップします。ダウンロードして利用してください。

サイトのURL:http://park23.wakwak.com/~latin_america/index.html

3-3 Eメール登録 現在準備中です。

講義

1 なぜ途上国か:その1 開発援助からの視点(政府、公共政策の視点)

・すさまじい貧困状況。

・「途上国の貧困な人々はかわいそう」という出発点=同情心、同感(sympathy)

同情心(あるいは「かわいそう」感)の発展・変化の方向

1 より高度な慈悲の心へ 全面否定はしないが、私はこの立場ではない。むしろ個人の自由。

ア 人間として助けてあげる(子どもの教育レベルでは、大切な価値観だとは思う)

ヨーロッパの王室の慈善事業(王室のセレブがフィリピンのスラム街で子どもの支援をしていたりする)や、ビル・ゲイツの慈善事業など。救済者と被救済者は異なる位置(前者が後者より高い位置にいる)。上下関係がある。

イ 神や人を超えた絶対的なパワー(共同幻想だとの理解もあるが)を介在させる方向(神のご加護を願うなど)

ウ アとイの両方

2 耐えられなくなり、逆の方向へ触れる。自業自得論。支援を打ち切り、見向きもしなくなる。

3 「情けは人のためならず」の方向へ。因果関係の探求へ。途上国の貧困は、いずれめぐりめぐって、負の影響を日本人にもたらすのではないかとの発想。安全保障論への発展。

ア 同情心は後退し、クールな対応へ。援助は日本や先進世界の利益のためと割り切る。一国レベルの国益擁護論の観点。

イ 同情心を維持しつつも、冷静な計算も導入して、途上国支援を正当化する方向

ウ 地球市民として、仲間意識から支援を正当化する。グローバルな発想。国籍意識は後退。国益よりも、グローバル益の観点から、途上国を支援。

4 世界システムの中で考える(3とも関係する)。

ア 途上国の貧困の原因は、過去の先進国の帝国主義にある。先進国は途上国の貧困の悪化に責任があるので、支援はある種の補償だ。(過去の責任)

イ 過去だけでなく、現在も帝国主義的行動は継続しているとみる。(現在の責任)

- ウ アとイの両方
- 5 「北」と「南」を分けて考えない。
- ア 途上国の貧困と先進国の貧困を同質のものとしてみる。心の問題など。人ごとではない 自分の問題だと考える。途上国の農村の疲弊 = 日本の過疎問題 同質ではないか？ 経験交流と共同での政策開発 (JIC A の村落支援事業は日本と途上国をあまり区別せずに、経験交流をしながら開発支援を展開している)

・アクション

1 原因を除去

- ア 南北関係に原因がある。とくに先進国の帝国主義的行動に原因がある
先進国の経済行動主体を規制する。多国籍企業の行動を規制する、など。
たとえば、先進国の企業は、自分たちだけの利益をかんがえて途上国の役人を買収して、事業を落札するような行動をするので、最近外国公務員贈賄を禁止するルールがつくられ (不正競争防止法の適用)、その適用第一号のケースが生じた。これは、九電工社員がフィリピン政府高官に賄賂 (物品) を贈った事件で、社員は略式起訴されて、罰金 70 万円を課せられた。甘い罰則だが、日本ではじめてのケース。諸外国ではすでにこうした外国公務員への賄賂を禁止していたが、日本は遅れていたため、ようやく世界水準にルールが追いついたといえる。フィリピン高官を九電工社員 2 名が日本で接待して 45 万円くらいのゴルフセットを贈与したらしい。ただし法人としての九電工は関与していないとされ、起訴を免れている。詳しくは、資料を参照されたい。
- イ 途上国内部に問題がある 内部構造の是正を助言する。汚職・腐敗構造を改善する。

2 対症療法を試みる

- ア ODA で支援する (資金、技術、ノウハウ、人材など多様)
- イ 民間レベルで協力をする (技術移転など)

3 パートナーシップ事業を展開する

資料 : 読売オンラインよりコピー (<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20070316i311.htm>)

< 比高官に高級ゴルフセット、九電工社員らを略式起訴 >

電気設備工事大手・九電工 (本社・福岡市) の子会社による不正利益供与事件で、福岡区検は 16 日、フィリピンの国家捜査局 (NBI) 幹部らに高級ゴルフセットを贈ったとして、同社現地子会社の当時の副社長 (44) と社員 (35) の 2 人を、不正競争防止法違反 (外国公務員への利益供与) で福岡簡裁に略式起訴した。

簡裁は元副社長に罰金 50 万円、社員に 20 万円の略式命令を出し、2 人は即日納付した。

同法の外国公務員への利益供与と禁止規定での立件は全国初。背景には「開発援助事業の受注を巡る贈賄合戦が被援助国の発展を妨げている」という国際世論の高まりを受け、公正な国際取引の維持へ向けた日本側の取り組みを国内外にアピールする狙いがあるとみられる。

捜査を指揮した福岡地検によると、元副社長らは 2004 年 4 月 10 日、当時の NB 長官ら幹部 2 人が来日した際、NB が導入を計画していた自動指紋照合システム事業の請負契約を早期に結ぶため、ゴルフクラブセット 2 組 (計約 80 万円) を渡した。現地子会社が長官らを招待し、九電工が旅費や接待費など数百万円を負担。飲食接待には別の九電工社員が同席した。

同地検は、接待は営業活動として認められるが、ゴルフセットの贈与は社会通念上、度を越えていたと判断。現地子会社が不正工作を主導したとして、九電工の責任は問わなかった。

九電工は九州電力のグループ最大企業。02 年 6 月、マニラに現地子会社を設立し、元副社長らは九電工から出向した。犯行当時、NB II による技術審査などが行われていた。九電工側は約 140 億円の売り上げを見込んでいたが、05 年 12 月に NB 長官の死亡し、計画が頓挫。06 年 9 月に子会社を撤退させ、9 億円以上の損失を出した。

九電工は「同法についての認識不足もあり、法令違反となった。社員が罰金処分を受けたことは極めて遺憾で、厳粛に受け止める」とのコメントを発表した。

(2007 年 3 月 16 日 21 時 2 分 読売新聞)

2 なぜ途上国か : その 2 マーケットの視点

途上国のイメージの多様化、エマージング・マーケット

- ・貧困 発展
- ・一次産品 (コーヒー、カカオ、こしょうなど) の輸出国 穀物、野菜、魚介類の輸出国
- ・低価格品 ブランド戦略へ
- ・低賃金労働を求めての直接投資 間接投資 (アジア市場の金融商品の多様化・普及)
- ・労働市場 最終製品の消費市場へ (購買力の上昇)

このようなマーケットとしての途上国を紹介した本として、最近の刊行物は、C. K. プラハード著の『ネクスト・マーケット』（ウォートン経営戦略シリーズ、英治出版、2005年9月日本語訳初版）があります。原題は、*The Fortune at the Bottom of the Pyramid Eradicating Poverty Through Profits* といいます。ピラミッドの最底辺の人々をターゲットにした商品開発で、彼らの貧困を改善しようという発想の本です。「貧困層を顧客に」、という発想です。

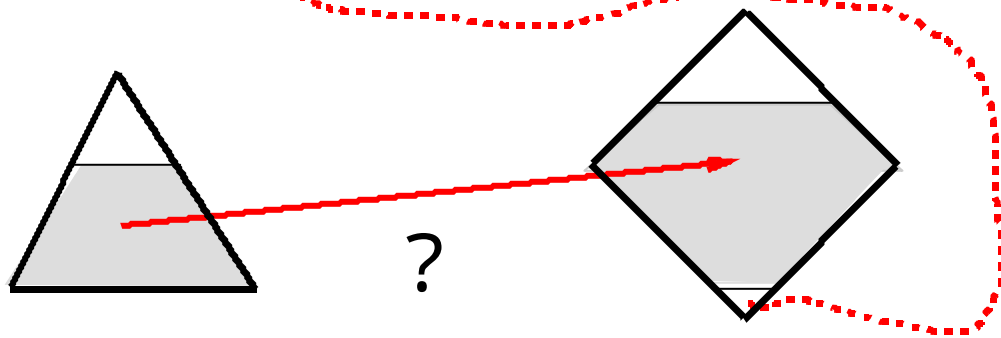
ピラミッドの最底辺を、略して、「BOP」という。BOPマーケットの本です。

本は、右の写真です。著者は下です。写真は、本著に付属しているCDROMからのコピーです。

このように、変化は激しい。今、途上国は、排除や貧困だけでは語れない。最底辺の人々ですら、市場へ包摂されようとしています。一見、お金のない人々からさらにお金を巻き上げるような、「えげつない」発想にも聞こえますが、必ずしもそうではない。貧困者のためのマイクロ・クレジットなど、すばらしいアイデアが含まれています。たとえば製造業分野から一例を出すと、今世界には7000万発の地雷が残っていて、足を吹き飛ばされた子どもたちがたくさんいる。そこで義足ビジネスが重要です。すごく安価で、かつ機能性の高い義足を開発したBMVSSという組織があります。非政府、非宗教、非営利の組織です。ジャイブル・フットという商品で、1968年にはじめて開発された。毎年、15,000人から20,000人の非戦闘員とくに女性と子どもが、あらたに地雷の犠牲になって、重い障害を受けている。米国で8,000ドル(約100万円)する義足を、BMVSSは、わずか30ドル(3500円くらい)で製造し、提供しているのです。それでも高いが、しかし入手可能な価格帯です。8,000ドルなら、絶対に手が届かない。こういう話が、たくさん出てくる本です。おすすめです。

昨年度、後期の「グロ・エコ」の授業で、トーマス・フリードマンの『フラット化する世界』をおすすめだと紹介しましたが、あれは満点の本ではなかった。米国で200万部売れたと宣伝されている本で、「フラット化」という用語も、少し使われ始めている。話題の書ということで、紹介したことは無意味ではなかったが、紹介してからのに、さらに私の読解が深まってきた。すると、厳密に経済学的に評価すると、低質きわまりない本だと気付いた。そもそも、「フラット化」の意味が定義されていない。あいまいに使用されている。『ネクスト・マーケット』は、『フラット化する世界』のように、ひどくない。大丈夫です。

しかし、昨年の失敗に学んで、強く絶賛するのは、やめておきます。読み込みが進むと、気付く問題点も増えてくる。現時点では、公共政策にも言及しているのに、日本語のタイトルにそのことが含まれていないことを、問題点としてあげておきます。原題は、必ずしもマーケットだけではないので、訳出の問題点です。途上国の貧困者は、マーケットだけで救済できるのか。やはり公共政策との、両輪体制が必要だと思いますし、実際この本には、公共政策や政府の役割も必要因子として描き込まれています。ならば、タイトルも、それがわかるようなタイトルにして欲しい。あと、インドについては、アッサム州、マハラシュトラ州、グジャラート州、パンジャブ州などについては、貧困層に購買力がついてくる予想がでていることが紹介されているが、最貧困州のビハール州やオリッサ州の展望がない。彼がいうように、本当に最貧層が浮上するの（ピラミッドからダイヤモンドへ）。また、ピラミッドからダイヤモンドへと移行できたとしても、浮上から取り残された層や地域（日本の過疎地域のような地域）をどうすればよいのか。そういった課題が、最後に未解決で残るように思います。



3 なぜ途上国か : その3 非経済的要因による貧困・混乱

戦争、部族間紛争、難民、テロ、災害・天災、腐敗による資源配分の失敗から飢餓へ
途上国は、乳幼児が簡単な病気（下痢や風邪引きなどで）5歳未満で次々と死んでいく社会でもある。
人の命が軽い社会 : 治安の悪さ、少年兵への動員
戦争を、非経済的現象としてみるのではなく、再度、経済要因で生じる現象として考察しなおす必要
ある。